

<その他>

1. 盗撮・不審者対応について

- ・競技会場で選手の家族や学校関係者がカメラ・ビデオ（タブレットやスマートフォンは除く）などの撮影機器を使用する際には、撮影許可証を携帯された方のみ撮影できる。
- *撮影許可証は、各団体代表者から受け取ること。
- ・報道等で撮影を行う場合は、必ず主催者が用意したビブスを着用すること。
- ・撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求めることがある。事案によっては、警察に引き継ぐこともある。

2. 写真・ビデオ等の撮影について（禁止事項）

- ① 競技者の保護者および本人の同意のない撮影。
- ② 撮影禁止区域での撮影。
- ③ 競技者がスターティングブロックの足合わせをしているときの撮影。
- ④ 試技を待っている間や、身体を動かしているときの撮影。
- ⑤ ホームストレート延長線上での撮影。
- ⑥ その他、事務局から禁止の指示があった撮影。

※撮影禁止エリアについて

- 1) 撮影禁止エリア（100mスタート・ゴール付近のメイン及び芝スタンド）での撮影はできません。
- 2) メインスタンド中央通路より前列と芝スタンドは、スマホ・タブレットのみ撮影可能とします。
- 3) ビデオカメラ、デジタルカメラ、一眼レフカメラなどは中央通路より上部のみ撮影可能とします。

3. 観戦場所と応援について

- ・メインスタンドダッグアウトについては、観戦者の緊急時避難場所として確保するため、場所取りやテントの設営などの使用を禁止する。
- ・メインスタンドでの集団応援や立っての応援及びテントの設営は禁止する。
- ・更衣室にシートを敷いての場所取りや独占は禁止する。待機場所ではないため、更衣終了次第すぐに退出すること。
「のぼり」「横断幕」の設置はメインスタンドの最上段のみとする。

4. コーチングエリアと助言について

- ・競技者に対する助力については、競技規則 TR6.4 を適用する。また、助言は、コーチングエリア内で行うことができる。ただし、メインスタンドからタブレット等の録画再生機器を競技区域内の選手に渡すことは、安全上、禁止とする。なお、映像等を見せる場合は、紐でぶら下げたり、身を乗り出したりするなどの危険な行為はしないこと。